



こども発達支援センター

たけのこ園



塩谷広域行政組合



たけのこ園は、心身の発達のおくれたこどもたちに対し、肉体的健康を高め社会適応性の育成を助長し、こどもたち

事業

1. 日常生活における
2. 知識技能の付与
3. 集団生活への適
4. 保護者に対する
5. その他目的達成

施設の概要

1. 名称 こども発達支援センター「たけのこ園」
2. 所在地 矢板市石関 1289-4
3. 開園 昭和 59 年 7 月 1 日 矢板市により開設
平成 9 年 4 月 1 日 塩谷広域行政組合に移管
平成 11 年 4 月 1 日 現在地にて開園
平成 24 年 4 月 1 日 指定管理者制度による運営開始
4. 敷地面積 1060m²
5. 建築面積 259m²
6. 建物構造 木造一部鉄骨造平屋建て

事業の概要

1. 対象児 児童福祉法第21条の5の7第1項に基づく支給決定を受けた未就学児童が対象となります。なお、通園は保護者（又は保護者に代わる方）との同伴により通園していただきます。
2. 開園日時 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時から午後3時
3. 入園の相談 各市町の福祉担当課又は、直接たけのこ園にご相談ください。
4. 経費 応能負担



親子通園による療育訓練並びに生活指導を行い、精神的・
とその家族の福祉の増進を図ることを目的としています。

内容

基本動作の指導

応訓練

研修

に必要な事業

たけのこ園の一日（例）

時 間	生活のプログラム
9:00	登園
10:00	集会（朝の会）
10:30	療育活動
12:00	昼食、休憩、歯磨き
13:30	療育活動
14:00	集会（帰りの会）
15:00	降園

施設図





たけのこ園

〒329-1576 矢板市石関 1289-4

☎ (0287) 48-3288

